

第5回箕郷地域審議会『懇談会』（平成19年2月14日実施）質疑一覧表

資料 4

新市建設計画実施計画に係る平成18年度の推進状況及び平成19年度の取り組みについての質疑

事業名	No.	質 疑	回 答
箕郷第一保育園改築事業	1	新市建設計画実施計画事業執行状況経過報告書の、当初計画額の全体計画（累計）の国庫支出金が、防衛補助のトータル金額か。また、総額工事費の何パーセント分が国庫支出金になるか。	これは平成17年度に作った計画であり、平成19年度で実施設計等がまとまってくると新しい数字が出てくる。全体工事費に占める割合については言えない。防音に関するものサッシや空調については100パーセント補助であり、それ以外は75パーセント補助である。ただ、災害復旧と同じ考えで、今ある施設をそのまま防音にして造る補助であり、面積や使用部材により按分される。そのため、今後事業を進めていく中で補助額等が決まってくる。
	2	当初計画額の平成19年度になかった市債が、19年度当初予算に出てくるのはなぜか。市債でなく一般財源で対応できないか。	補助対象外になった部分に市債を当ててある。事業が進み基本設計ができ、実施設計に移っていきなかつ、細部を精査してこのような数字が出てきた。
箕郷中学校施設整備事業	3	18年度決算見込額の3億8千万円と、1月31日現在の事業実績の累計の1億4千万円との間に開きがあるがどうしてか。	用地補償の関係がこれから出てくる。この分を加えると限りなく決算見込額に近づいた金額になる。
	4	当初計画額の平成19年度の額と、19年度当初予算の額があまりにも違いすぎるのはなぜか。	17年度の計画の中では、18年度に用地を取得し設計を終了し、19年度に本体工事を行う予定だったが、用地交渉の過程のなかで、取得に期間がかかり、19年度に工事ができなくなった。そのため、設計費だけが残った形になり、金額にひらきが生じた。
	5	19年度当初予算案から市債がなくなったのはなぜか。	19年度は屋内運動場とプールの設計だけであり、市債の対象とはならない。
箕輪城跡保存整備事業	6	保存整備委員会が2回ほど開催されたようだが、議論された内容について教えてもらいたい。	保存整備委員会は、発掘調査が終わった場所或いは調査中の場所について、保存や整備方法等、専門家の意見を聞くためのもので、基本計画の基礎的なものになる。今後の史跡整備に向けては基本計画、基本設計、実施設計と段階を経ていくこととなるが、その後の整備工事を国庫補助事業対象とすることを視野に入れながら、様々な点についても検討をしている。詳細については、不明な点もあるので、確認して次回報告したい。駐車場については、現在の場所とは別に用地取得を予定している。

箕郷地域多目的広場整備事業	7	財源内訳のその他は何か。	土地開発基金である。
芝桜公園整備事業	8	財源内訳のその他の3千万円も土地開発基金か。	ふるさと創生事業基金である。
	9	芝桜のライトアップ計画があるが、期間はどれくらいを考えているか。また、未成年者が集まる防犯対策や、開園時間の延長やそれに伴う売店の開店時間の延長についてどのように考えているか。	売店の開店時間や未成年者の防犯対策については、実施設計を見ながら関係者と検討していきたい。期間については、気候や花の状況の良い時期に、時間的なことも踏まえて実施計画の中で検討していきたい。
	10	芝桜から松之沢の百観音への散策道についての構想はないか。	現在芝桜と百観音を結ぶ道路を、安全対策上通行止めになっている。また、入場料の関係から、外部から進入できてしまうので、歩行者も立ち入り禁止としている。
	11	芝桜のライトアップについて、朝早いのはいいが、夜遅くまで明るくしておくのと防犯上よろしくないのでは。	明るくするといっても、運動公園のようにするのではなく、薄明かりにより幻想的にできればよいと考えている。
榛名白川線道路事業	12	配布された資料の19年度当初予算案と、インターネットにより公表されている19年度当初予算案の金額が違うがなぜか。	インターネットに掲載された数字は、事業の直接設計費であり、19年度当初予算案のほうは、直接設計費に40万円の事務費が加わった数字になっている。
	13	榛名白川線道路の原山橋より北側、城見橋までの間の延長計画はどうなっているか。	現在、都市計画マスタープランというもので、合併地域の全域をネットワークで繋ぐように道路整備の見直しをしている。そうしたなか合併地域を横に連結するうえで、西毛広域幹線道路が最もふさわしい道路であると考えており、それにどのように榛名白川線等の道路を接続していくか、また、どのように(国土交通省の街路事業として実施するか、都市局の都市計画道路として実施するか)整備していったらよいか、総体的に検討していきたい。
	14	榛名白川線の開通により、中央通りの交通量が減り、高齢者の安全にもつながるので、是非早期の実現をお願いしたい。また、併せて中央通りのバリアフリー化もお願いしたい。	そのようなことを踏まえて計画に盛り込んでいきたい。
	15	榛名白川線に接続する、榛名白川右岸の堤防上の道路を、生コン車が往来するため、路肩が沈んで危険な状態になっているが、把握しているか。	そのような状況については、今把握したところだが、現在ある堤防上の道路は、県より借りている占用工作物であり、幅員4mについて、市と高崎土木が協定を結んで市道として認定している。今の状況では、舗装を広げて対応する話にはならないので、交通対策上の標識等により対応するよう検討したい。

下水道管渠（污水）整備事業	16	当初計画額に計上されていた、県支出金の30万円が、18年度当初予算額及び18年度決算見込額から落ちているのはどうしてか。	当初計画については、平成17年度中に概算で策定されたものであり、18年度中に県の補助金要綱が改正され、今後は認可区域の拡大に伴う調査費にだけ補助金がつくことになった。このため、県支出金の30万円を、18年度当初予算額及び18年度決算見込額、19年度当初予算案から落とした。
	17	箕郷地域での下水道の普及率はどのくらいになるか。	認可区域285haのうちの29.90%になる。
	18	19年度の下水道の整備計画はどの辺の場所になるか。	整備場所については、18年度の延長になると考えられ、箕郷バイパス及び中学校の周辺が考えられるが、まだ詳細なルートについては決定になっていないので、決定次第連絡する。
箕郷地域住民センター設置事業	19	4区の集会所の建替えについて、平成20年度で予定があるようだが隣接する道路が狭くまた交通量があるため、集会所の庭を通学路として開放している状況がある。こうした実情から、集会所の建替えを議論するとき、道路幅も考慮しなくてはならなくなり、現在の敷地ではない場所に用地を買い求めることも必要になると考えられる。また、農協箕輪支所跡地の有効利用（高齢者社会をにらんだ公民館と地区集会所の複合施設の建設及び、中心商店街の駐車場の整備）という都市計画の展望も含めた整備も考慮してもらいたいが、どのように考えているか。	厳しい財政事情もあるが、道路計画や都市計画の展望を考慮し、住民に喜ばれる施設になるよう、検討に検討を重ねていきたい。

第5回箕郷地域審議会『懇談会』（平成19年2月14日実施）質疑一覧表

その他についての質疑

質問項目	No.	質 疑	回 答
農協箕輪支所跡地の取得について	1	高齢化社会への対応として、第二の公民館の建設の必要性などを考えると、農協箕輪支所跡地の取得が必要不可欠で、早期に手を打ってもらいたいだろうか。	現在計画中の総合計画の中に、各種データとして高齢社会の実情が載せられ、対策がとられていくと予測される。単に集会所や公民館整備としてでなく、福祉の一環としての複合的な施設としての整備も考慮していかななくてはならない。このため、必要であれば用地の取得等も考えられるので、要望として受けておきたい。
下水道工事の周知について	3	下水道工事は今後もしばらく続くと思うが、子供の通学路をどのようにしたら良いかの設定が、学校でできないと困ると思うので、周知をお願いしたい。	今後下水道の工事が決まったら、地図等をつけて学校に周知徹底を図っていきたい。
馬入れの除草について	4	馬入れの除草をやってもらうのはどうしたらよいか。	区の道路愛護の一環で実施してもらおうよう区長さんを通じてお願いしている。
集会所の新設について	5	現在、箕郷町第1区と第2区は、一つの集会所を共有しているが、それぞれ別々にできないか。	いろいろな条件や要素があり現在に至っていると思うが、見直しもあるだろうし、高齢社会の対応として、福祉政策の中でも当然考えていかななくてはいけない問題であると考えている。
県道の整備について	6	フレッセ前の県道について、一部歩道があるところもあるが、ほとんど歩道がなく危険な状況である。歩道をつける等の対策が取れないか。	県道の整備については、毎年要望を上げており、高崎・榛名・吾妻線について今年度は、人が避けられるように、ファームランド周辺の側溝の蓋の設置を行っている。今出た意見を踏まえて、もう一度土木事務所と相談しながら、良い改善策を提案していきたい。
住民センターの冷暖房設備への助成について	7	建替えまで期間のある住民センターについて、冷暖房設備の設置に補助は出せないか。	集会所の冷暖房の設備の設置については、旅団に絡んでここ数年建築した集会所に整備してきている。ただ、電気料金がかかなり上がるという問題もある。設備だけの設置については、管理委託契約上区で設置してもらいたい。ただ、条件が合って、市有施設の解体で出たものをリサイクルした例もある。
防災について	8	箕郷地域の避難場所が17箇所指定されているが、自分の避難場所がどこになるか、確認をしている人は少ないと思うが周知についてどのように考えているか。	旧箕郷町の時には、防災マップを每户配布して避難場所の周知徹底を図っていた。同じように高崎市になっても防災マップ的なものの作成はあると思う。配布についてや周知方法についての詳細については確認をして報告させていただく。

耐震補強工事について	9	耐震補強工事の実施についてこのなかに箕郷地域の学校が入っているか。	箕郷地域にある3つの小学校のうち2校について耐震診断を実施し、その結果について本市に繋いである。ただし、今回の計画の中には当地域の2校の小学校の補強計画は入っていない。21年度以降に計画的に盛り込んでいくことになっている。
観光振興について	10	群馬の松を観光に取り込める施設にできないか。	群馬の松の整備については、最近整備されたもので、所在地については十文字町字群馬（旧榛名町）になる。旧榛名町の十文字地区と旧箕郷町の駒寄地区の合同で、群馬の松史跡公園建設推進委員会が組織され整備してきた。今後は、合併により一つの市の中に存在するものであるため、観光課なども巻き込んでピーアールし、観光につなげていきたい。また、観光振興計画により、点在している施設を線をつなぎ面にしていくようにしていきたい。